「お知らせ」

第13期剰余金の配当(期末)のお支払いについて

- ●配当金の口座振込をご指定の方 同封の「剰余金の配当(期末)計算書」および「お振込先 について」をご確認ください。
- ●株式比例配分方式をご利用の方 同封の「剰余金の配当(期末)計算書」および「配当金の お受け取り方法について」をご確認ください。
- ●配当金領収証によるお受取りの方 同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、 払渡期間内(平成27年6月26日から平成27年7月31日 まで) にお近くのゆうちょ銀行あるいは郵便局でお受取り ください。

※上場株式配当等の支払いに関する通知書(支払通知書) について

租税特別措置法の規定により、当社がお支払いする配 当金について、株主様あてに支払配当金額や源泉徴収税 額等を記載した「支払通知書」を交付することとなって おります。つきましては、「支払通知書」の法定要件を 満たした「剰余金の配当 (期末) 計算書」を同封してお りますので、確定申告の添付書類としてご使用ください。

なお、配当金を株式比例配分方式によりお受取りの場合、 源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、 確定申告の添付書類につきましては、お取引の証券会社 等へご確認ください。

株主各位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社

代表取締役計長 林田 英治

第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあ げます。

さて、本日開催の当社第13回定時株主総会において、 下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご 通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第13期 (平成26年4月1日から平成27年 3月31日まで)事業報告の内容、連結計 算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 本件は上記それぞれの内容を報告いたし ました。
 - 2. 第13期 (平成26年4月1日から平成27年 3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 本件は上記内容を報告いたしました。

決議事項

〈会社提案 (第1号議案から第6号議案まで)〉

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は原案のとおり承認可決され、当期末の 剰余金の配当は1株につき40円に決定され ました。

第2号議案 役員賞与支給の件

本件は原案のとおり、役員賞与として取締役 賞与金総額32.600千円、監查役賞与金総額 9.560千円を支給することに承認可決され ました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決されました。 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前の定款

第4章 取締役および取締役会 第19条

(条文省略)

第29条

(取締役の責任免除)

第30条 (条文省略)

② 当会社は、会社法第 427 条第1項の規定により、社外取 締役との間に、同法第 423条 第1項の賠償責任を限定する契 約を締結することができる。た だし、当該契約に基づく賠償責 任の限度額は、法令が規定する 額とする。

第5章 監査役および監査役会 第31条

) (条文省略)

第40条

(監査役の責任免除)

第41条 (条文省略)

② 当会社は、会社法第427 条第1項の規定により、社外監 査役との間に、同法第423条 第1項の賠償責任を限定する契 約を締結することができる。た だし、当該契約に基づく賠償責 任の限度額は、法令が規定する 額とする。

変更後の定款

第4章 取締役および取締役会 第19条

(現行どおり)

第29条

(取締役の責任免除)

第30条 (現行どおり)

② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。) との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役および監査役会 第31条

) (現行どおり)

第40条

(監査役の責任免除)

第41条 (現行どおり)

② 当会社は、会社法第427 条第1項の規定により、監査 役との間に、同法第423条第 1項の賠償責任を限定する契 約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠 償責任の限度額は、法令が規 定する額とする。

第4号議案 取締役5名選任の件

本件は原案のとおり、林田英治、岡田伸一、前田正史の3氏が再選され、柿木厚司、吉田政雄の両氏が新たに選任されました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案のとおり、佐長 功氏が再選されました。

第6号議案 当社株式の大規模な買付行為に関する対応方 針継続の件

> 本件は原案のとおり、本方針を継続することに 承認可決されました。

〈株主提案 (第7号議案)〉

第7号議案 取締役解任の件

本件は否決されました。

以上

[ご参考]

・本総会終了後開催の取締役会において、林田英治氏が代表取締役社長に選定され就任いたしました。 また、柿木厚司および岡田伸一の両氏が代表取締役に選定され就任いたしました。

平成27年6月25日現在における当社の取締役および監査役は、次のとおりであります。

 代表取締役社長
 林
 田
 英
 治
 監查役(常勤)
 笹
 本
 前
 雄

 代表取締役
 柿
 木
 厚
 司
 監查役(常勤)
 黒
 川
 康

 代表取締役
 岡
 田
 伸
 一
 監查役
 伊
 丹
 敬之

 取
 締役
 百
 田
 政雄

(注)1.取締役前田正史および吉田政雄の両氏は、社外取締役であります。 2.監査役伊丹敬之および大八木成男の両氏は、社外監査役であります。

なお、平成27年6月25日現在の執行役員は、次のとおり であります。